

平成 26 年第 2 回定例会 安全安心推進特別委員会

平成 26 年 7 月 1 日

赤井委員

神奈川県地域防災計画ということで、これは安全防災局がまとめられていると思います。

この地域防災計画の地震災害対策計画の 2 ページに、都市の安全性の向上、ここに計画的な土地利用と市街地整備の推進とあります。②に、土地区画整理事業の補助ということで、これは森委員もいらっしゃいますが、私たち平塚のツインシティ大神地区等 2 地区に対する補助というのが、平成 26 年度事業の実施予定で出ております。

まず、この地域防災計画地震災害対策計画の中で、ツインシティ大神地区等 2 地区に対する補助と、こういう土地区画整理事業の補助が入っているんですが、これはどのようなことでしょうか。

災害対策課長

地域防災計画における都市の安全性の向上、いわゆる予防対策として位置付けをしております。まず、安全で安心なまちづくりを進めていくことが、地域防災計画の一つの項目になっておりまして、その中で具体的な事業として、計画的な土地利用と市街地整備の推進というようなことになっておりまして、更に具体的な事業として、土地区画整理事業などがその中に位置付けられると、こういうふうに理解しております。

赤井委員

そうしますと、土地区画整理事業、今後組合等が施行する事業等については、この地域防災計画にのっとれば、どんなものでも全部補助という形があるんですか。

安全防災局企画調整担当課長

先ほど災害対策課長が答弁いたしましたとおり、安全なまちづくりをするということで、この地域防災計画の中に土地区画整理事業も出ております。今、委員の御指摘がございましたけれども、全てにおいて補助が出るということではございません。やはり安全防災の著しい向上が図られるといったような内容を審査して、その結果ということでございます。

御案内のとおり、ツインシティは、寒川町の倉見地区に新幹線の新駅を誘致するというので、その対岸であります平塚市大神地区とともに新たな道路橋で結びまして、二つの地区が地域の活性化に資するという。と同時に、環境と共生して安全なまちづくりを目指すということで、今計画が進められているというところで、こちらの方の補助ということが検討されております。現在、まだ詳細ができておりませんが、今年度中に土地区画整理組合が成立の予定でございます。この土地区画整理組合が建物の移転補償等を実施した場合、そうしたものに対して補助を出して事業の進展を図りたいということでございます。

赤井委員

組合設立については準備中ということで、地元の方では先日、市議会が終了したんですが、地権者の大体6割から7割、ただし面積的には5割という非常に厳しい状況だというふうに伺っているんですが、当然提案があったのでこれに対して補助したんでしょうけれども、この辺について県としての関与、これは前回私もたしか建設常任委員会で聞いたと思うんですが、県としての関与、これについては一切しないんでしょうか。

安全防災局企画調整担当課長

詳細につきましては、今のところ存じ上げておりません。

赤井委員

ただ、これは安全防災局で地震災害対策計画というものを取りまとめているわけですから、所管課に聞かなければいけないんでしょう。状況について全てを承知するというのは非常に大変だと思いますけれども、一字一句全部分かっておけというのも厳しいかもしれないですが、非常にこれは大事なことなので、防災計画に載っている内容ぐらいいはせめて、やはり安全防災局はつかんでおく必要があると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

災害対策課長

防災計画の所管課の課長として、そういった細かいところまでしっかりと目配りしてきちっとお答えできなかったことは、大変申し訳なかったと思います。以後、ちゃんと勉強しておきたいと思います。

赤井委員

極力事前に、勉強会もちょっと私やらさせていただいたんですが、私自身もさらっと見ちゃいまして、特に、この特別委員会の資料を読んでいまして、ざっと説明を受けるんですが、その場では分かったようなつもりになるんですが、なかなか分からないんですね。例えば、1ページの東日本大震災を踏まえた地震災害対策等の検討・実施についてとございます。左のページに目次がありますけれども、1、2、3、4とあります。1回聞いただけで、これが全部すぼんと頭の中に入れて、きちっと整理できているということは、非常に大変だと思うんですね。

特に今回、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、それから国土強靱化基本法、この三つ。特に、6ページにありますように、南海トラフ地震対策特別措置法等に対する対応についてということで、(1)が南海トラフ、(2)が首都直下地震、8ページに(3)国土強靱化基本法とあります。これは法律なんですね。その法律の下で、それぞれ基本法というか、そういうものがどんどんできてきていると思うんですよ。それを今度県でいかに実務に合わせて計画をつくるのか。それがさらには、例えばこの中に出ているのでは、先ほど来言っている災害対策基本法の中に県の地域防災計画というのがあるって、この地域防災計画の中に地震対策があるって、風水害対策があるって、原子力災害があるんでしょう。地震対策の中に、今度は推進条例をつくるわけでしょう。

皆さんは、国が法律をつくって、それが基本計画になって県に下りてきて、それをそのままストレートにやることについては、素晴らしいものをつくってくだ

さると思うんですが、横との関連性とかということを考えて、私は、これを一回で聞いても分かりません。本当にこれを何回も読んで、これはどうなのかなと自分自身で表を作ってみて、この法律の下にこの基本計画があって、これが県に下りてきてこうなんだという形が分かってくるような状況なので、この辺については、例えばこういう委員会なんかでもマトリックスをつくるなり、法律がこうあって、基本計画がこうあってと、こういうものを示すべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

安全防災局副局長兼安全防災部長

確かに、議員立法の三つの法律は非常に複雑でありまして、私どもも国の方から基本計画ですとか基本方針のつくり方等説明を受けながら、対応して考えているところでもあります。そういう意味では、確かに委員おっしゃるとおり、非常に複雑な関係でありまして、一回で理解するのは非常に難しい話かと思えます。

よって、今回はちょっと間に合いませんが、次からはできるだけ分かりやすいような、例えば表を作るなどの工夫をしまして、できるだけ分かりやすい資料作りを工夫したいと思います。

赤井委員

それこそ、つくられている方々も、隣の法律でつくった基本計画と内容的に同じものがつくられちゃったという場合もあるでしょうし、また、そごが出てきているという場合もあるでしょう。そういう意味では、系列をきちっとつくって、そしてこれは安全防災局だけじゃなくて県土整備局にしてもそうだし、あるいはまた、その他の部局も横断する、正に知事の言っているクロス・ファンクション、いろんな問題点が出てくると思うので、そういう点では是非つくっていただいて、また、私たち素人にも分かるような、これを何でつくるの、実は、これはこういう計画があって、こういう法律があるんですよ、これは横と関連するとこうなんですという点が分かるようにしていただくと非常に助かると思えますので、是非その辺は、次のときにはお願いをしたいなと思えます。

そんな中で、津波対策についての対応ということで、県では東日本大震災を踏まえまして、ちょうど平成24年3月ですか、津波浸水予測図、これを公表いたしました。ところが、去年の12月に内閣府から新たな知見に基づく最大クラスの巨大地震モデル、こういうものが示されまして、県でこの津波浸水予測図を見直すと、こういうような形になったわけですがけれども、その辺の状況についてちょっと伺いたいんですが、3月に津波浸水予測で津波の高さを、例えば平塚ですと6.9メートルだとか、鎌倉だと8.3メートルだとか、こういう形で公表したわけですがけれども、その後、内閣府から津波予測による津波高さ、これがまた新たに別途出てきているわけですがけれども、ここら辺についての違いについて、まず伺います。

流域海岸企画課長

平成25年12月に内閣府が設置した首都直下地震モデル検討会から、新たな知見による地震モデルが公表されまして、当県に影響が大きいものとしては大正関

東地震、元禄関東地震、相模トラフ沿いの海溝型地震の3タイプと確認ができております。

一方、平成24年3月に公表した県の予測と比較しますと、県の津波浸水予測よりも内閣府の予測値の方が高くなっております。内閣府から詳細な位置が示されておきませんので、全く同じ位置での比較とは限りませんが、地震ごとに比べてみますと、大正関東地震では三つの市町で高くなっております。元禄関東地震では8の市町で高くなっております。例えば、今、委員のお話にありました平塚市においては、県の予測で最大津波高が6.9メートルに対しまして、内閣府の予測は8メートルとなっております。

赤井委員

そういう意味では、詳細な位置が内閣府の方は示されていない。こちらで出した津波浸水予測図の場合は、各市町村ごとにきちっと出ているという、そういう点でそこが若干あるかもしれないんですけども、特に内閣府が出しているのが2,000年から3,000年というすごい長いスパンで考えている最大クラスの津波、こういうようなことと言われていると思うんですけども、2,000年から3,000年間隔で発生する最大クラスの津波は、逆に防災対策の対象としないというふうに内閣府の方は言っていたというふうに伺っています。

国交省の方では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波を検討の対象としているというふうに伺っているんですが、両方で調整を図っていくという話ですけども、その後の調整状況、この辺はどうなっているのでしょうか。

流域海岸企画課長

内閣府の最大クラスの津波につきましては、200年から400年間隔で発生している大正関東地震クラスの津波を防災対策の対象とすることが適切としております。一方、国土交通省では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波を検討対象とするとしておきまして、県としましては、平成26年1月に、国土交通省に内閣府との調整を図るよう申入れをしたところでございます。その後、調整が進められた結果、5月になりまして国土交通省から、最大クラスの津波の選定については都道府県で判断することが基本であるという方向性が示されました。県としましては、これまでの想定外を排除して検討を行うという考えの下、今後の検討を進めていくという方針でございます。

赤井委員

国交省の方は2,000年から3,000年で最大、内閣府は、たしか300から400という形で、ちょっと先ほど数字を間違えました。その中で、今言ったように、内閣府と国交省、取りあえず協議をした中で、最終的に県の判断に任せると。しかし、想定外という点、これからも想定外はあってはいかぬという形になっているわけですから、県としては、この辺については、市町によって大分違うと思うんですけども、その辺はどっちをとるんですか。どういうふうな考え方で今いるんですか。

流域海岸企画課長

県としましては、これまで想定外を排除してあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震津波を対象とするという考えでいしましたが、内閣府と国交省の調整の結果、県の判断によるということですので、県は考えを変えることなく、同じように想定外を排除した最大クラスを検討していくということでございます。

赤井委員

想定外を排除した最大クラスという形ですか。

流域海岸企画課長

はい、そうです。要は、想定外をなくして、最大クラスの津波を検討することが県としての方針でございます。

赤井委員

想定外と最大クラスでは、どの程度の差があるんですか。

流域海岸企画課長

想定外を排除するというのと、最大クラスの地震を対象とすることは基本的にはイコールでございます。ですから、想定外というのは、いわゆる内閣府は2,000年、3,000年間隔というのは、いわゆる想定外だから、防災対策の対象としないということにしているんですが、県としてはそうではなくて、周期が2,000年、3,000年であろうと、想定外をなくすという考え方から、想定外を排除していくという考えで、それはイコール、あらゆる可能性を考慮して考えられる最大クラスの地震津波を県としては対象として考えていきますということでございます。

赤井委員

日本語って難しいですね。なるほど、そういう意味では、逆に言ったらどんな形に対しても対応できるようなという、そういう形で神奈川県としては考えている、こういうふうに理解をいたします。

現在、この辺については神奈川県として県に判断を任されて、現在ほどの程度の進行状況でしょうか。

流域海岸企画課長

県としましては、県の津波浸水想定検討部会を開催いたしまして、これまでどおり想定外を排除するという考え方を基本として、九つの地震を対象としております。その内訳ですが、まず、12月に内閣府が新たな知見により追加した地震が3タイプ、それから従来から検討対象でありましたが、今回の新たな知見によって地震の規模や断層の広がりなど、発生モデルを見直す地震が3タイプ、それから従来から検討対象としたものをそのまま用いる地震が3タイプとなっております。

現在の状況ですが、津波の浸水予測は委託業務で行いますが、その委託作業はすでに着手しておりまして、現在国から提供を受けた地震のモデルですとか地形のデータを入力して、検討対象とした九つの地震についてシミュレーション作業を進めているところでございます。

赤井委員

市町村の方でハザードマップ等も作成をして、市民また県民、それぞれの市町村で住民の方々に、我が市、我が町ではここまでの最大の津波が来るぞという形で、ハザードマップをすでに公表しちゃっているわけですね。そういう意味では、今神奈川県が見直しをしていると、こういうことについての状況については、また今後これが最終的に確定をしたとき、こういう場合に、市町村に対しての情報提供、また市町村とどういう調整を図っていくんですか。

流域海岸企画課長

県としましては、津波浸水予測の作業を今進めている段階で、作業数値がおおむね整理できた段階で、市町へはデータを提供していきたいと考えております。また、津波浸水予測の作業に当たりましては、津波浸水予測図作成連絡会、これは県と沿岸市町により構成されている連絡会ですが、これを適宜開催して、市町へは情報提供を十分に図ってまいりたいというふうに思っております。

赤井委員

市町でも心待ちにしていると思います。非常に大変だと思いますが、最終的に神奈川県としてこの予測の結果、いつ頃までに取りまとめる予定で頑張っているのでしょうか。

流域海岸企画課長

今後、シミュレーション作業を進めていきますが、津波浸水予測の結果は、津波防災地域づくりに関する法律に基づいて国土交通大臣に報告することとなっておりますので、国とも調整を行い、沿岸市町とも十分情報共有を図って、予測データを整理した上で、できれば今年度末には公表したいと、このように考えております。

赤井委員

首都圏、そしてまた南海トラフ、いつ起きてもおかしくないという、先ほど来話がありましたように、非常に確率が高いわけです。その中で津波が起きるといふ、これもやはり考えられているわけですので、是非津波被害に強い県土づくりに向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、県の地域防災計画の取組状況の事業の実施状況、この中の10ページに文教対策とあります。10ページの一番下の段に、④学校における防災教育の充実とあります。防災教育の充実に向けた指導資料の活用促進と研修の実施ということで、これは再掲ですので前の方にも出ておりますけれども、4ページにもこれは津波対策ということで、学校教育ということで出ておりますが、この辺について何点か伺いたいと思います。

先ほど来話がありましたかながわシェイクアウト、これも全ての県立学校が実施をしたということで、今年は100万人を目指している、非常に大事な教育現場における事業だと思います。自分で自分を自助という、こういう点が最優先ということなんですけれども、例えば今の、特に神奈川県はこれから超高齢化、10年後には全国で3番目の高齢化率になる高齢化の中で、高校生だとかこういうような若い方々に、自分たちが地域を支えて、防災に関心もしっかり持ってもらって

地域の防災のリーダーになってもらう、こういうことが非常に必要なのではないのかなと、こういうふうにも思います。

そういう意味で、昨年の実施状況、実績として、防災教育研修講座開催（8月）とありますけれども、この内容はどんな内容だったのでしょうか。

教育局管理担当課長

防災教育研修講座開催についてでございます。教育局としましては、防災教育の充実と担当教諭の指導力の向上、防災を忘れないで、あくまでも継続していくという観点で、質問のございました防災教育研修講座に関しては、市町村も含めて講座を教育センターで行いまして、平成25年度は温泉地学研究所の方、茅ヶ崎西浜高校の校長先生、それから私どもの教育局の講座の三つでした。

赤井委員

これは、今の話を聞きますと教育者、すなわち先生方等の研修というふうにも思います。さらには、学校の子供たちを含めた学校が実施した防災訓練、これがいろいろあるというふうに伺っているんですが、その内容について伺います。

教育局管理担当課長

防災訓練についてのお尋ねです。各県立学校では、地震や火災を想定した避難訓練とともに、それぞれの地域の特性などに応じて工夫しながら訓練に取り組んでおります。地域の方を学校に避難誘導する訓練と防災に関する講演やAED講習などを組み合わせて、地域向けの防災講座として実施した訓練、あるいは近隣の保育園と連携して、学校に園児を避難誘導する訓練等を行っております。日頃から地域との顔の見える関係づくりが大切であることから、地域の方々との連携に力を入れて訓練に取り組んでおります。

赤井委員

そんな中で、全国的にも災害に臨機応変に対応できる力、これを高めるとともに被災地支援の在り方を学ぶ高校生の防災リーダー学習会、防災のリーダーとして育成をすると、こういう取組があるというふうにも伺っています。こちら辺りについての内容、そしてまた神奈川県で参加をした学校があるというふうに伺っているんですが、その内容について伺います。

教育局管理担当課長

把握しているところでございますが、兵庫県の教育委員会において、高校生防災リーダー学習会を開催しております。災害に臨機応変に対応できる力と被災地支援の在り方を学ぶことが狙いで、毎年7月に2日ないし3日、80人程度の規模で学習会を開催しております。講義の他、避難所運営訓練などを実施しております。県からの参加でございますけれども、具体的に申し上げますと、県立西湘高校が科学に力を入れている学校でして、地震発生仕組み等についても研究をしているところです。そういう関係で兵庫県の学校、阪神・淡路大震災がありましたので非常に力を入れている学校と日頃から連絡をとっている中で、こういう取組があるんだけどということで、西湘高校4人の生徒ですけれども、参加した例がございます。

赤井委員

西湘高校から4名の高校生が防災リーダーということで参加をされたというふうに伺いました。兵庫県ですから、阪神・淡路大震災もあったということで非常に意識が高いのかもしれないんですが、神奈川県も首都直下地震とか南海トラフとか、いろいろなことが想定をされております。また、それこそ兵庫県と同じように、首都圏の中にあっても東京の隣にあって、神奈川県がいろんな意味で東京を助けなきゃいけないという点もあるでしょうし、自分のところが直下になる可能性もあるという点では、今若い人たちが非常に多いわけですね。高校生たちにこういうような防災のリーダーになっていただくための意識を持ってもらう、こういうような啓発の活動、こういう防災リーダー学習会、こんなものを神奈川県でもやったらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。

教育局管理担当課長

高齢化が進む中で、東日本大震災以降、いざというときの地域の防災の担い手として、高校生など若い力への期待が高まっております。そこで、教育委員会としましてもそのような観点で、本年度、防災教育の充実を図ることとした、具体的には従来に比べて生徒参画型の、より実践的な防災訓練をモデル事業として実施する予定でございます。実践的な訓練の内容でございますが、県立高校4校で、1年生を対象に備蓄食料の喫食訓練をしながらの宿泊体験ですとか、災害時を想定して学校周辺の地図に様々な情報を書き込んだり対応策を考える、DIGと言われる災害図上訓練などの実践的な体験型のメニューを、地域の方や消防などと連携して実施する予定でございます。

赤井委員

防災訓練をモデル的に4校が平成26年度事業実施予定というところにも出ております。この4校、ちなみにどちらの学校か、発表できるようにであれば教えてください。

教育局管理担当課長

神奈川工業高校と氷取沢高校、深沢高校、有馬高校の4校です。

赤井委員

神奈川県でも、いよいよそういう意味で一泊宿泊で非常用食料を食べて1年生が宿泊をするという、その中から様々な形でいろんなものを学んでいただければうれしいなと思います。

先日も釜石の方に伺いました。また、釜石の先生にも来ていただいてセミナー等も行いました。津波でんでんこ、あれもやはり現地の人たちにいろいろ聞きますと、中学生が小学生を、小学生が幼稚園児を、中学生で元気な子はお年寄りの手を引っ張って坂道を逃げていった。そのことによって100%助かったという話を伺っています。こういう高校生だとか若い力、こういう力をしっかりと、30年後に発生する確率ですから、ちょうど今十五、六歳、30年後は45歳ぐらいですから、まだそれでも私たちより若いわけなので、こういう方々にも防災意識、今のうちからしっかりと植え付けておいていただきたいなというふうに思います。



最後に、これらの防災意識とか、それから先ほど来話がありました減災とか、また、今、黒岩知事はいのちというのを非常に大事にしている、いのち貢献度というので、県土整備局もいのち貢献度指名競争入札というのを始めました。人のために何かをしたいという、貢献をしたいというこの気持ちは誰にもあると思うんですが、ここら辺の、先ほど来、任期付職員の方々に現地に飛んでいただくとかという、こういう貢献をするということは非常に大事だと思うんです。特に災害地に対してNPOとか企業とか団体、また公務員の皆さんもそうですけれども、活動して、定量的に貢献するということを判定するというか、数値的に表すというのはなかなか難しいと思うんですね。そういう中で、インフラなんかについては防災とか減災、また建物がなくなっちゃったらそれを復興するのにどのぐらいかかるか、道路が陥没したら、それを直すのにどのぐらいかかるのか、これは数字的に出てくると思うんです。一方でそういう人の思いというか、貢献をするとかについてはなかなか数値化することもできないと思いますが、こういう貢献をする、またそれらを含めての防災とか減災についての数値的なものを対象とした学問とかというのはあるんでしょうか。

災害対策課長

災害に関しての学会はかなりいろいろと意見があるところですが、例えば災害情報学会とか地域安全学会とか。それから、最近では委員のおっしゃったものに合致するかどうか分かりませんが、社会貢献学会というのがございます。この社会貢献学会については、ボランティアだとかNPOが被災地にどういった貢献ができるか、どうやって地域の住民の方と一緒に復興できるかということをテーマにしているというようなこともお聞きしております。こういったところが、今おっしゃられたものに該当するのかなと思いますが、不勉強で申し訳ございません。私、その学会に登録しているわけではないので、またそういったところを研究してみたいと思います。

赤井委員

防災工学とか減災工学とか、こういう学問が今考えられ始めたようです。1・17とか3・11、これを受けて、やはりさっき言ったようにライフラインの損失等は数値的に表現可能なんですけれども、安全とか安心とかという感情的なものというのは、なかなか数値化することができないということで、こういうものを感情的な分析じゃなくて総合的に定量化する学問ということで、それもさらに、人に貢献をするというものが入ってくる貢献学、こんなものもできてきているようがあります。まだ具体的に進んでいるかどうかは分かりませんが、聞くところでは、慶應義塾大学でこういう減災工学、防災工学、さらには貢献学、こんなものを始めるというふうにも伺っています。神奈川県にある慶應義塾大学の日吉キャンパスでやるかどうかちょっと分かりませんが、神奈川県として安全防災局とか、それから県土整備局だとか、ここら辺もそういう地元の大学等としっかりとコラボしながら、先駆的なこういう学問についても学んでいただきたいなど、これを要望して私の質問を終わります。